

【対象者について】

Q 利用できる対象者は誰ですか？

A 長門市に在住されている方で、身体障害者手帳を有し聴覚、音声機能、言語機能、そしゃく機能等の障がいにより、音声で会話することが困難な方のほか、長門市消防本部消防長が特に必要があると認める方です。
ただし、聞こえにくいだけで、補聴器の利用、大きな声なら聞こえるという方は登録できません。

Q 私は長門市外の住民ですが登録はできますか？

A 長門市外にお住まいの方は登録できません。お住まいの地域の消防本部（局）にお問い合わせください。

【システムについて】

Q 管轄区域以外で通報した場合は、管轄の消防署に連絡してくれますか？

A 現在、管轄外からの通報に対しては、長門市消防本部から、通報のあった区域を管轄する消防本部（局）に通報内容を電話・FAX等により連絡して、対応を行うこととなります。
今後、各消防本部にNet119が整備され、各メーカー間での相互接続が可能となれば全国どこからでも緊急通報をスムーズに行うことができます。

Q スマートフォン等以外のパソコンからの通報も受けてもらえますか？

A ご利用いただけるブラウザには制限があることからパソコンからの利用はできません。

Q お金はかかりますか？

A 登録料などの費用はかかりませんが、通報の際に必要なパケット代金などの通信料は登録者ご自身の負担となります。

Q 通報は365日、24時間できますか？

A 365日、24時間通報可能です。ただし、長門市Net119緊急通報システムは、プロバイダーやインターネット回線により構築されているシステムのため、メンテナンスや回線障害によって不定期に停止する場合があります。

Q 携帯電話がフィーチャーフォン（ガラケー）ですが登録はできますか？

A GPS機能があり、SHA-2に対応しているcookieが利用可能な機種であればご利用可能です。

Q どんなスマートフォンでも通報可能ですか？

A GPS機能のあるフィーチャーフォン、スマートフォンが必要となります。また、通信事業者の制限はありませんが、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。ただし、OSやブラウザのバージョンに制限があります。

【スマートフォン・タブレット】

OS: Android (5.0 以降)、iOS (10.0 以降)

Web ブラウザ: Android 用Google Chrome、iOS用Safari

※OSのバージョンが上記条件に達していない場合は、バージョンアップを行ってから利用者登録を行う必要があります。また、機種によってはご利用できない機種があります。

Q 長門市外に転出などで、利用対象者の条件が外れた場合はどうなりますか？

A 利用対象者としての条件に適合しなくなった場合、または、なくなる見込みの場合には、速やかに廃止の申請を行ってください。
詳しくは長門市消防本部警防課に確認をしてください。

Q Net119を利用して病院などの問い合わせをしても構いませんか？

A Net119は、消防車や救急車を要請する場合など、緊急時のみに利用するシステムとなっているので、問い合わせとしての利用はできません。

Q 火災を発見した場合には通報して構いませんか？

A 火災や事故、災害を発見された場合で、近くにどなたかいる場合には、その方に通報をお願いしてください。通報をお願いする方が近くにいない場合には、本システムで通報してください。

Q メールアドレスを変更した時はどうすればよいのですか？

A 登録申請時の内容と変更が生じた場合には、「変更申請」の手続きを行う必要があります。

Q スマートフォンの機種を変えた場合は？

A スマートフォンの機種変更に限らず、登録申請時の内容と変更が生じた場合には、「変更申請」の手続きを行う必要があります。
※変更申請を行わないと通報できない場合があります。

Q 通報の際、注意することはありますか？

A GPS機能を使用して、現在地の情報を送信することとなりますので、GPS機能は常にONにしておくことをお勧めします。

Q 通報する際、災害現場の住所をどうやって知ればよいのでしょうか？

A スマートフォン等のGPSでの位置情報を、長門市消防本部に地図上で送信しますので、住所は通報する必要がありません。ご自身でスマートフォン等の地図を確認のうえ、微調整があれば、位置の修正後に送信してください。

【登録方法について】

Q 利用を開始するには、どうすれば良いのですか？

A 登録説明会へ参加し申請手続きを行ってください。また、長門市消防本部のホームページから長門市Net119緊急通報システム利用申請書兼承諾書をダウンロードしていただき、必要事項を記入のうえ長門市消防本部警防課にお越しいたいただき申請手続きを行うこともできます。また、その場でご記入いただいて申請手続きを行うこともできます。

Q 登録申請から利用開始までどのくらいかかりますか？

A 書類による審査ののち、データの入力作業になります。その後、登録完了メール内に発行された利用者個別の本登録用URLより、個人を認証した後から利用開始となります。事務処理の都合もありますが、原則として申請を提出した日から1週間以内で利用開始できます。

Q Net119緊急通報システムに対する質問はどこへ問い合わせすればよいですか？

A 長門市消防本部警防課にお問い合わせください。
○長門市消防本部警防課 長門市東深川1903番地2
電話番号：0837-22-5295 Fax：0837-22-0428

Q 未成年者の登録も可能ですか？

A 未成年者の登録者も可能です。その場合の申請は、保護者の方の申請となりますので、長門市Net119緊急通報システム利用申請書兼承諾書の5 利用承諾に利用者本人及び保護者の署名が必要となります。

Q 未成年者の申請の際に何か添付書類が必要ですか？

A 必要に応じて申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳）の提示を求める場合があります。また、お子様と住まいを別に行っている場合には、お子様の住所がわかるものとお子様の身分証の提示を求めますので、申請時にご準備ください。

Q 登録申請は電子申請を受け付けてもらえますか？

A 電子申請での受け付けは原則できません。注意事項の説明及び署名欄の記入等がありますので、お手数ですが登録会に参加するか長門市消防本部に直接お越しのうえ、手続きをお願いいたします。なお、手続きは代理でも委任状添付で可としております。

Q 変更申請は電子申請で受付できませんか？

A 電子申請での受け付けは原則できません。お手数ですが、変更申請についても長門市Net119緊急通報システム利用申請書兼承諾書を長門市消防本部警防課に提出してください。

Q 代理人による登録申請はできますか？

A 委任状の添付、代理人の身分を証する免許証やパスポート等の提示があれば、申請可能です。登録者が未成年の場合で、保護者が申請者となる場合には、委任状の必要はありません。

Q 障害者手帳を持っていないのですが、登録はできるのでしょうか？

A 障害者手帳を持っておられない方でも、聴覚、音声機能、言語機能、そしゃく機能等の障がいにより、音声で会話することが困難であると長門市消防本部消防長が特に必要があると認めた方は登録できます。
ただし、聞こえにくいだけで、補聴器を利用したり、大きな声なら聞こえるという方は登録できません。

Q 長門市消防本部消防長が特に必要があると認める者はどのような方ですか？

A 身体障害者手帳の交付がされていない方で、音声で会話することが困難な方や呼吸器系の疾患等により発語困難になるおそれのある方になります。